本紙の主義…信條

主義…本紙は本社の私有にあらず社會共有の公的言論機關也常に紙面を開放して何人の為めにも其利用を快諾し特に主として實業界の機關となり努めて實益を主眼とす

信條…本紙は絶對不可侵の權威を以て論議公正にして愚劣無價値の記事を採らず磐城地方唯一の實業機關たるの本領を發揮す之本紙の使命也

磐城之實業

毎月（二回）十日廿五日發行

發行兼編輯印刷人　大和田與平
發行所　石城郡平町古鍛冶町九十二　磐城之實業社　電話五二二番

定價　一部金八錢郵稅共　半年分九十六錢　一年分一圓九十錢
廣告料一行五十錢　但場所指定十錢增

おしらせ下さい

▷皆様の新聞「磐城之實業」のために◁

賞◇金◇贈◇呈

◇あなたの町村内やお出先で何か面白い話や珍しい事件はありませんか？これはと思ふ様な奇怪なこと、痛快なこと、不平なこと、社會のために憤慨に堪へぬこと、或は悲惨な話や感心な話、讀者に聞かせたい、話して見たいと思ふ話題ならなんでもよろしいのです。

◇どうぞ直ぐハガキなり電話なりで、讀者の新聞『磐城之實業』へお知らせ下さい。讀者が協力して下されば『磐城之實業』は益々いゝ新聞になつて行けるのです。

◇左の規定をお讀みになつてドシドシ投書して下さい。

規定

一優秀な投書は紙面に掲載して左の通り薄謝を呈します。
一賞金五圓　賞金三圓
一特別大記事に對しては金十圓乃至二十圓の賞金を呈します。
一御知らせ下すつた方の氏名住所は絶對に秘密にします。

投◇書◇歡◇迎

おしらせ先…平町古鍛冶町　磐城之實業社　電話五二二番

石城地方より十數萬圓を荒せし ボロ銀行の帝國實業貯蓄

代理店と吐す徒輩と其裏面の活動者 彼等一味の醜類共は恬然知らぬ顔の半兵衛 今更隨分圖々敷さにも程がある

石城地方を荒したボロ銀行の頭目帝國實業貯蓄に對し本紙前號に大々的彈呵の筆陣を張つたが俄然同行は遂に營業免許取消された

京橋中橋泉町に附近のバラツク中に屹然として眞四角の鐵筋コンクリート建物を見て嬉しがつて歸つて來た地方預金者も今更の如くに驚動其極に達しても詮術なく代理店と裏面に糸を引いて甘い汁を吸つて居た者共の悪辣さをたゞ恨むばかりであるが其お人よき預金者に至つては彼の問題惹起後代理店とその陰武者との悪計に成る一篇申譯的欺瞞印刷物配布によつて又々預金したると云ふも該金は彼等魔術的奸悪手段によつて、集金の大半は代理店及その共謀の爪牙の好餌となつてしまつたのである斯の如き慘話の預金は結局泣寢入の外はないのである

公稱資本金五十萬圓拂込資本金十七萬圓預金千四五百萬圓を有し全國各地に支店代理店出張所四十六七ありさきに東京株式取引仲買大橋商店を初め其他數人に不當貸付を行ひ或は預金高の中數百萬圓を隱匿して別勘定となし虚僞のバランス、シートの報告しては銀行檢査官を買收して更に全國各地に新預金者を募集し一方不當貸付或は代理店までも幽靈借人を作成し預金者に益々迷惑を及ぼす憂ひがあるので極刑たる營業免許取消處分を命ぜられたものであつて同行は免許取消と共に大藏省の監督を離れ商法の規定に從つて、直ちに會社解散を行ひ清算行爲に移る次第であるから預金者は清算の完了するまでは如何ともなし難く多大の日數を要するより殆んど回收も覺束なかるべく零細の預金者こそ氣の毒である斯くなりし其責任は返す々々も全く代理店と勸誘せる不良分子の口車の人は悪かれ我よかれ主義より起つた悲劇である。

磐城製菓の新拂込問題

損失金四萬余圓

平町磐城製菓株式會社は種々なる事情よりして營業休止の狀態に在りて這般來度々重役會を開き煙と化した四萬余圓の整理案件を協議する處あり一部株主間には善後策に對する重役の責任支出を強硬に迫るありても整理の衝に當り居る者の不誠意よりか或は到底整理の見込みなきまでに内容が亂脈であるか日と共に疑惑の念を深めつゝある折柄重役會は愈々新拂込みを斷行すべく一株に對し五圓を請求する由なれど該拂込金は全部にて二萬圓にて負債額の半にも達せぬも殘余は會社の土地建物一切を賣却して之に充當する豫定なりと云ふが斯る價格にては買受人なかるべく結局は又々拂込金の徴收となるべければ株主間の空氣は相等悪化し居るもの丶如く紛擾は免れざるべし。

縣人消息

東京都 内務省の縣人

都市計畫課　若松市　飯沼一省
行政課　石城平窪　五十嵐鑛三郎
會計課　郡山市　石井謙次
河川課　田村要田　橋本甚四郎
警務課　田村中妻　橋本友伊
道路課　若松市　丹羽七郎
造神宮使廳　相馬小高　二本松孝藏
港灣課　西白河白河　堀内春宗
道路課　双葉幾世橋　大江義美
文書課　双葉富岡　岡田光藏
財務課　耶麻山部　神田五朗
警務課　北會津町北　上月彌
第一技術課　岩瀬西袋　内村三郎
會計課　伊達湯野　古溝勇吉
文書課　郡山市　後藤保次郎
地方局　郡山市　阿久津稔
文書課　福島市　齋藤忠衛
圖書課　大沼高田　平田紀一

刑事巡査の縣人

▲東京府下各警察署之部

麹町警察署　東白川高城　綠川梅吉
神田錦町同　石川々東　江藤定助
神田西神田同　石城磐崎　阿部憲二郎
神田外神田同　安達元幡　上嘉茂左衛門
日本橋堀留同　田村御館　大和田實
芝三田同　相馬金房　市野澤信雄
同　石城上遠野　山野清美
京橋北紺屋同　相馬眞野　柚原世界
麻布鳥居坂同　北會津東山　山口政記
同　耶麻上三宮　高村尚喜
牛込早稲田同　伊達福田　長谷部德三郎
小石川富坂同　安積大槻　永山新三
下谷谷中（部長）　木村秀泰
淺草象潟同　田村宮城　伊藤辰三郎
淺草七軒町同　相馬中村　紺野清八
本所相生同　耶麻關柴　田中榮吉
本所太平同　東白川社川　小山田末藏
大森蒲田同　相馬中村　只野茂
目黒警察署　安達木幡　菅野勇治
澁谷同　郡山市　平尾嘉平
洲崎同（部長）　安達小濱　伊藤傳
代々幡同（部長）　相馬上眞野　藤崎宏義
淀橋同　耶麻新郷　薄富榮
巣鴨同　安達大山　菊地半之亟
巣鴨池袋同　大沼中ノ川　鈴木一二
王子同　岩瀬杵衛　桑名善重
同　安達青田　今泉省三
瀧野川同（部長）　相馬八幡　今野辰藏
同　岩瀬鏡石　西川平
龜戸同　河沼高寺　五十嵐喜左久
府中田無同　石城神谷　田中巳三郎

▲警視廳搜索課之部

強力犯係　信夫鳥川　鈴木照治
同　安積富田　近藤丙兒
同　耶麻吾妻　増子勉
同　東白川棚倉　増子直二
智能犯係（部長）　河沼堂島　鈴木直衛
同　伊達栗野　（部長）八巻英一
同　田村文珠　大河原正祀

小田、中野兩君の禁酒愚感

與平生

△小田吉治、中野甲藏と云へば敢て小田炭礦の社長磐越銀行頭取など丶改めて申すまでもなくよく知れた名である、此の兩君が禁酒したと言ふ借問すれば禁酒は早晩近酒に非らざるかとも思はれる、又大いに近酒すべきである、此處で酒は愛すべく恐るべきを一席辯じ立てゝ見る事にする。

△酒を呑み得る人は幸福だとも言ひ得る、灼熱の下に一日の勞に浮して夕べ氷のやうに冷た切つたビールをカツプに口付けて一息に呑み干す快味はたしかに酒をのむ人の幸福を想はせる微醉の面を風にあてながら浴衣がけで散歩するその心地は下戸の想像だに及ばない快味であるに違びない、その意味で酒を呑む人は幸福である。

△道學者は言ふ『酒を呑む者は狂人なり』と而しそれは酒を知らざる者の言として上戸は一笑に附するかも知れない、否憐れむかも知れない酒を呑まずして人生の快味を論ずるの價値なしと酒より受ける快美を高調するであらう、斷くとも酒狂に陷らない自信ありとすれば……。

△而し酒は狂水なりと唱破する道學者の言も味はふべきものがあると思ふそれは由來あまりに多くの狂水病患者を見せつけられてゐる人道もなく人間美もなく稍ともすれば破壞的行動を所謂酒の勢に乘じて演ずるからである、されば禁酒論者が續出するのに不思議はない譯である禁酒宣傳のビラが撒かれるのもこの酒よりくる大なる損失を救んとする論者の至言である

△酒は呑む可し百藥の長過ごすを以て害となるさ浪花節の文句にもある通り過度の飲酒は自己を亡ぼし他人を損ひ、思はぬ不幸を招來することになる人の嗜好は理窟で律せらるべきものではない、淺ましいものではあるが嗜好には自巳を亡ぼすと知り不利益であることを知りながらそれを如何ともすることの出來ないのが人情である。

△古人は言つた。酒は憂○○○○きの玉ほうきこれも至言であるかも知れないが大きな惱みが酒に依つて慰さるべきものではないそれが當然である酒は呑むべからざるものでもある、要するに酒は愛すべくし恐るべきものではあるまいか、小田中野兩君以て如何となす。

諸國女物語

『女天下にカラツ風』といふ言葉は磐城が本場かとばかり思つて居たら上州でも横濱でも言ふ奥州米澤あたりでも當て嵌まれば、神戸なども尚更らである。かうなると日本全國津々浦々女天下ならざるなしといふ事になる。

名古屋が薄情と相場が極まり、越後女は女郎に適當と正札が附けられてあるが、名古屋の藝妓ぐらゐ慾勘定に間違の無いのは又とあるまい。彼女等は義理だの遂引だのといふ算盤玉以外のことを知らぬ。徹頭徹尾桁に合はせなければ承知が出來ぬ。

越後女がまたそれに似て熱情がなくて、冷情ばかりだと言はれるいまでは左樣でもあるまいが、十年前の名古屋では良家の子女でさへ妾となつたり情夫をこしらへて嫁入仕度をしたものだ。

和歌山には娼妓の無かつた關係からか、いまではさうでもなからうが和歌山娘と言へば總て小粋な裝りをなして一見大抵女郎と思はれる程だつた。殊に中以下の親達になると、自分の娘に今日を定めて二三人の男を集め、心得顔れる眞似をさせる者すらあつた。

播州姫路の娘 達ちは總じて美貌のもつと愛嬌の良いものが多くその扮裝も藝妓とか娼妓の風を爭つて眞似るのが多い。親も亦親で學校とか裁縫とかよりは遊藝を習はせる方が先きで遊藝師匠のはやる事は他に見られずつい稽古場で男女の間に面白からぬ噂などが高められる。

牛深は三度行きか裸か 『牛深は三度行きか裸か』と唄はれる肥後宇土半島の南端なる牛深港では『娘五人持ちや藏が建つ』と言ふ位で親達ちは女の子が生れると大喜びだが、男の子はてんで厄介者扱ひにされる。この女は大抵娼妓同樣のことをするのだが、牛深の女郎屋は極簡單なもので小間物屋や荒物屋などの二階に貸席の看板が下つてゐる。そこでこの娼香娼妓連は至極自由氣儘に夕方などはぶら／＼徘徊しては獲物を嚙ひ込むといふ寸法である親達はかうした娘の爲めに藏を建て娘の方では遊んで居ていゝ着物が着られると言つて喜んでやつてゐるのだから世話はない。

土佐には『古來から娘さん』見と云つて十七八歳の春期發動期の男どもが夜な々々若い娘のある家に押掛けて夜中下らぬ駄洒落や世間話をして遊ぶ風習がある。綴縫よしの娘を有つた家などでは若衆で一杯になり時間が遲れて行つたのでは、まさか滿員客止めの札までは貼らないだらうが、座敷が滿員で坐り場所が無いといふ大入繁昌をする。勿論木戸錢を取る譯けのものでないから親の身になれば隨分迷惑千萬な話と思ふだらうが土地の古來からの慣はしだから迷惑どころか毎夜の滿員は却つて名譽と心得てゐる。市や大きな町では近來見られなくなつたが土佐の東部に位する村落などでは今日でも尚ほ盛てある。この夜遊びが何か風儀を紊すかと言へば、左程でもないこの邊で私通野合の少ないのは不思議な位である。之れは要するに娘が餘りに多く、一人の娘に寄り集るために自ら他を制して手出しがなり兼ねる爲らしい

行橋地方 豐前行橋地方では娘のことを『おさん』といふがこの『おさん』は十五六になると髮を『しやつぽ』（銀杏返へしのこと）に結うて島田などは容易なことでは見られない。この地方では娘の寺詣りといふ當世と懸け離た行事があるがこの寺詣りが實は曲者で、殊勝の至りなどゝ思たら大間違ひ實はこの娘の寺詣りを見たら若い男達はその後を追ひ掛けてこれも寺詣にかこつけて、本堂の前に坐り込み、阿彌陀樣の前も憚からずその邊に散らばつた賽錢を娘どもに投げ附ける單にお寺詣りと叩いては興もさめようが本人に取つては面白いの何のつて阿彌陀樣も呆れて後ろ向きになつてゐるとはマサカ。

平看護婦會　平町南町　電話三〇七番

只野忠康　平町南町

駒場四郎商店　平町田町　六五六四番
御一報次第直ちに御伺ひ致します何卒多少に拘はらず御用命御利用下さい

平町七丁目　藤田與三郎

反間苦肉論

八月廿八日　與平迂人

一

孫吳の兵法に『反間の策』といふものがあることは高座に上る講談師も尚よく知る處である、その法、味方の兵勢微弱にして正々の陣堂々の旗を以てする能はざる時、間諜又は反間を用ゐて敵の離間を計り勞せずして多く功を收めんとする時に用ゐらるゝものである、この奇策が日本に傳來して以來我が國の兵法家間に於ても常に愛用せられ多くは奇功を奏して居たが、深く日本の武士道の精神を尊信する不識庵一流はこれを卑み極めて排斥し居りしものの如し、蓋し反間策は流言を放ちて同人の交情友誼を割かしめ、または虚報を傳へて世の疑惑を起さしむるもの即ち詐僞の手段を以て相手方の勢を殺ぎ、因て以て自己一派の利益を圖らんとする兵法であるが多くは怯軍弱將の慣用手段であつたとしても、これが大正の今日地方些々たる問題にまで應用せられつゝあることは應用せんとする者の姦惡か應用せらるゝ人の無智か兎にも角にも慷して慨すべきことである。

二

即ち今回の平町梅の湯事件に最も是を露骨に惡用したるを見る時、吾人は彼等一味の人格を疑はざるを得ないものである、流言蜚語が幅を利かせ種々なる取沙汰は然も焦燥的に秘術をめぐらし機關新聞を惡用して宣傳これ努め甚だ敷きに至つては神聖なる裁判所にご苦勞千萬にも盛んに投書をなし刑事上りの栗城某或は平驛の石橋某をして豫審に中傷的の記錄を造らしめあることは其の調書を一見する者の齋しく憤慨する處である姦惡者なりといへ共皮下注射的療法は絶對反對なるも既に容易ならざる事態を惹起したるに於てはウヌ惚れを捨て靜かに內省すべきを忠言せざるを得ないのである、然も公正なる判決は下つで加害者は自己恨根より出發せる復讐の傷害に過ぎざる時、震源地が反つて那邊にあつたか研講する迄もなく雄辯に物語りは居らざるか。

三

宜なる哉、手品のたねは發覺され、詐僞の宣傳をなした直後、その化の皮かはけて行くことは詐僞の手段を弄した彼等の姦惡を吹聽すると共に詐僞にかゝつた人々の正廉潔白を吹聽する事となり惡宣傳の結果に於て却つて鮮明に且つ有効に證明されるものではないか時代遲れの反間苦肉の策を弄することは時代の逆行時世の反逆兒である、流言を放ち、虚報を傳へ、自からは手を袖にしてその仇とする特に政黨に結び付ける其の心事の陋劣なる驚くに堪へたるものがある、鬼も念佛して遷善淨化を望む。

利害相容れぬ發電所問題

是か非か眞の理由

波爛重疊紛亂の極

最後は何れか啞然？

既報の如く大瀧發電所問題に關しては平町當局と反對同盟會と平電氣株式會社との論爭の要点と一般の經過とは讀者に諒解せられたる事と思ふ然るに殘されたる問題は大瀧發電所が現在の認可個所を行政裁判の結果取消されて舊位置に變更されたる際會社側には文句があつても平町としては好都合であろう然る時には將來平町の增殖に依り大瀧江筋との契約以上に水量を使用し得るかの問題である好間川普通水利組合と平町當局とは從來の報償金三百圓を五百圓に增額して過般の町會に於て增水計劃を決定した其の時に野崎、秋原等の町議は斯くの如く水利組合に多額の報償金を支拂ふよりも平電氣會社との妥協に依つて無償にて多量の水を引用し得るのは一は國益事業を扶け一は水道問題の增水計劃を容易に斷行し得るではないかと論斷してゐるが此の点が最後の論点である此の点が極めて重大なる点である斯くして

感情論よりの出發なりとは會社側共鳴者の主張である

大瀧發電所の水槽の下底から分水せば現在、平水道の一個三分の水量は何の造作もなく一厘の報償金も支拂ふことなく却つて高度に依る關係から約三倍の增水を斷行し得るのであつて感情問題から是れを反對するのは以ての外であると稱してゐる

雄辯に物語は報償金也

町當局と反對同盟會と大瀧發電所側の見解は大なる誤解である平町當局と好間普通水利組合との契約は決して大瀧江筋とのみの契約ではない普通水利組合と云ふのは大瀧江筋の外に久保江筋など十個の江筋の聯合組合であつて若し水道取入口が是れ等江筋の總べての下流であれば文句はないが大瀧發電所の取入口が是等の江筋の上流である以上は好間川普通水利組合の契約報償金は依然として支拂はなくてはならない然る時は營利會社から分水する不安の上に更らに依然として報償金を支拂はなくてはならないと云ふ二重の不便と不安とを生ずるので在それに水利組合との契約は平町の增水計劃に對して相當の報償金に依つて分水し得る樣になつてゐると辯明してゐる大瀧發電所側が非か反對同盟會側が是かそれは識者の判斷に待より外にあるまい

營利會社は飽迄利益を超越して經營し得るか

而して更らに大瀧發電所側が勝つたとなれば平水道のためには大なる打擊であつて水道の水は全く一營利會社の自由にされて一大脅威を感ずるので飽くまで爭はなくてはならない元來平町の水道增水の認可は必ず好間川普通水利組合の同意を得て內務省に申請するのであつて假りに平電氣が平町の同意なくして發電所の認可を得たことが至當とあれば平町も水利組合の同意なくして增水計劃をなしても認可されなくてはならない譯であつて然る時は平町は好間川普通水利組合には一文も報償金なくしても何等の差支へがないことになる斯くの如き暴論が是とすれば國有である河川に依つて蒙る灌漑用水はメチヤ、メチヤとなり町の飲料水も安全を期せられず弱肉强食の慘を演じて國民の生活は極度に脅威されてしまふ平町の水道が灌漑用水に影響ありとして必ず水利組合の同意なくしては認可を得られないのに獨り一營利會社のみが自治体の同意なくして是れに依つて巨利を占め得るとすればこれほど不合理なことはないと反對派の人々は稱してゐる會社側には亦たそれ〴〵の理屈があろうが一般の人々は總べての理屈はぬきにしても平電氣株式會社が果たして是れを實際に實現し得るだろうかと疑つてゐる平電氣株式會社の內容は果たして如何夫れは次號にて詳報しやう。

石炭界擡頭期

環境近く好化に轉ぜん

石炭界は年初以來實施してゐる出炭制限の効果が着々として現はれ常磐炭礦の各山の如き貯炭高は其數量最も稀薄の傾向を示し現在の出炭制限のもとに於ては供給販路はむしろ需要に及ばぬ程であらねばならぬ從つて此の七、八、九の三ヶ月は石炭にとつては所謂不需要期であつて例年石炭需要の減少に連れて炭價も又低落するのを常とするのであるが今年は却つて今春に比較すると一噸について五十錢方の騰貴を示してゐる斯くの如き有樣であるから石炭界は此の秋口の需要期に這入つたならば相當活氣を帶び來る事と想像出來得るので過去二三年來需要不振で炭價下落に惱みつゞけてゐた石炭業者も今年秋季からは茲に始めて愁眉を開き得るに至るであらうと思はれる。

農家に對する公課は過重である

農工商の負擔比率は如斯

農村が何故に疲弊するかに就いての一考案として先きに自作自小作、小作の三階級農家の收支決算を基礎として一應記述したことがあつたが今回縣農會の調査による農工商の租稅公課負擔の比率を基礎として現在の課稅法が如何に

農家に過重

であつて工商に輕きかを見やうそれは農村問題の考慮に當つての一つの重大問題だからである調査は石城郡における三人の平均の農工商業者に就いてのものであるが先ずこれ等の所得決定年額を示せば

農業　三千六百四十七圓
商業　三千七百二十九圓
工業　四千二十三圓

これに對して各業者の

租稅負擔額

を示せば

	農業	商業	工業
△國稅			
地租	一四、五六錢	四五、九七	二七、三三
營業稅	—	一三四、六六	六八、三四
所得稅	五〇、一九	二三五、二四	五四、七八
計	六五、一九	三三五、八七	一五〇、四九
△縣稅			
地租附加	六八一、七六	五二、二四	三三、〇三
營業附功	—	八三、四六	四二、二四
所得附加	二、九七	二、四三	三、〇〇
戶數割	一五六、六七	九八、二三	八五、三三
營業稅	三三、一〇七	七、〇〇	九、七四
雜種	七、〇〇	一三、七六	二四、四六
計	五七一、六〇	二五七、一三	一九七、〇八
△町村稅			
地租附加	一九六、三	二六、八四	一〇、六九
國稅附加	—	七三、六六	五五、二一
所得附加	七、一一	六、三一	七、六六
戶數附加	四六四、七三	二八八、五八	二六八、七〇
縣稅附加	一一、一一	三、五〇	一、七七
縣雜附加	七、九三	一六、三〇	一八、三六
計	六八三、九八	四〇四、一一	三七三、四三
租稅總計	一六三〇、六七	八八七、一〇	七一九、九〇

かくの如く

租稅負擔は農家一千六百二十六圓六十七錢商家八百八十七圓十錢工業七百十九圓九十四錢で所得總額に對する比率は農四割四分七厘商二割三分七厘工一割七分八厘で農一〇〇に對する商五十三强、工三十九となるから公課割合において如何に農家に過重なるかゞ判るわけだ

同樣な事情

を別に調査し見ると

	農家	商業	工業
收益稅	五、八三圓	五、五六九圓	五、六七
國稅	五〇九	四四六	二八三
縣稅	四〇八	一六〇	八〇
市町村稅	一、〇六〇	三三九	二〇九
負擔計	一、九八〇	八五	五七一
比率	一〇〇	四五	三三

と云ふ工合にで本縣における それと大同小異である然らばなぜ

農業の負擔

がこの樣に他に比して過重であるかといふにそれは現在の稅法の然らしむるところなのである例へば營業稅は卸賣業の場合に萬分の八十一であり小賣業では萬分の二〇—三〇であるが地租は百分の四ヶ半、萬分として見れば四百五十といふ法外の高さである更にこれを地方稅なる縣稅市町村稅において比較して見ても商は營業稅一圓に對し四十一錢以內の縣稅及び市町村稅を納むるだけであるに反し農民は地租一圓に對し八十三錢以內のそれを納めなければならない即ち商は

賣上金に對

し國稅萬分の十五として地方稅萬分の六、七五宛丈であるに反し農民は地方稅においても一萬分の二百五十三宛を負擔しなければならぬといふ不均衡であるのであるその外、農民は村の財政の都合によつて反當り平均一圓の反別割を賦課せられてゐるこれ等とは少しく性質を異にしてはゐるが市民の多くの持つ株券の場合額面五百圓の名儀名換へをなすにはわつかに十錢でよいのであるが耕地五百圓分を換登記するには十七圓三十錢（登錄稅の千分の三十五）を負擔しなければならないのである

以上の如く

農村負擔の過重なるは農村困憊の一原因となるのは云ふまでもあるまいが然らば農工商の各負擔額の均衡を保つために農村への公課を幾分引下げれば農村疲弊は救はれるかと云ふに必ずしもさうではあり得ない何となれば勿論それは農村の困窮を救濟する一小法を失ふものではないとしてもこれによつて救濟し得ざる種々なる事情がある今日さけばるゝ農村救濟なるものは唯地主救濟に過ぎぬがこの點に就いては追つて發表するであらう。

青眼白眼

赤十字式病院經營法がある年が年中會員と稱する一口金十圓也を募集すべき椋鳥臺帳を造つて順朴なる地方民を釣るべく羊頭を掲けて狗肉を賣る其の裏面の惡辣な術策は古來の仁術を賣物に法律上立派に營業でない司命の職を惡用するもので喰はんが爲めの經營ならあまりに商賣利巧と云ふもの之れでは藥のきかぬも道理なるべし。

日本總同盟磐城支部

陰慘と憂鬱の暗い隅に
力なく生活の燔は搖れる
感情を燃やし
血を燃やし
憤激の燔
呪ひの燔
反逆の燔
憎惡の燔
復讐——突貫
湧きあがる生命の飛躍の前に
喘き〳〵
正義の燔は
寂しく搖れる。
○
野の遠く沈む夕陽の
赤々ど
火の如きかな
血の如きかな。
○
酒呑めば涙流して
身の上話し
語る男あり
二十九といひし。
○
まで
俺にはたゞ一つの使命があるんだ
それは
この生命を投げ出す事だ
それまで
生きてゐなければならない
石にかじりついても。
○
起てよ友
この赤旗が破れても
いざいざ赤い血のつきるまで。

國稅は十一倍　地方稅十九倍

大正十四年度に於ける地方稅總額は五億六千百五十萬五千三百八圓にして其の一戶當の五十圓三十錢六厘一人當[illegible]圓三錢四厘であるが一方國稅は十四年度に於いて總額七億一千百九十三萬七千圓で之が一戶當六十三圓四十四錢一厘一人當十二圓七十二錢二厘であつてこれを明治二十四年の稅額比較すると國稅は十一倍になつてゐるに對し國稅は十九倍に達してゐる。

此の夏の景氣しらべ

吳服屋から見た

今年の夏はよく照りつゞきました然し一日〳〵涼しくなるばかりで吳服屋も夏物は近く藏へ押込めねばならなくなつて來た、處で平町某吳服店主の話によれば夏物としては初めの出鼻は天候が不順のため非常に惡かつたが盆前に至つては天候は照りに照り續いたので品物は割合に澤山賣れて居る[illegible]しかし今年は物價が昨年よりも一割乃至三割平均[illegible]二割安になつてゐるからして賣上商品數として氣はやゝ安定して回復に向は多いが金錢收入は少い[illegible]つて來たのではあるまいか一体大正十三年以來毎年賣上反數は減じつゝあつたのが今年は其れを喰い止め相當の成績を得てゐるのは近頃珍らしいと噂し居れり

本縣生產額

郡別	生產價格	一戶當
石城	六八、八〇三、三二四圓	一、〇五三、二三六
双葉	八、四一〇、八四七	七三五、六六四
相馬	一五、五六三、九六六	九八七、三三五

讀者の

是迄一回だに發行期日の遲れた事がなかつた讀者の新聞たる磐城之實業も今回の發行日が

た溝子ヅミと云ふ格である更にその着物を一見するならば膝の拔けたお召色の褪せた長襦袢何れも帶を括め

等は氣の毒だつたねと云つてくれたのが五十錢さ』

『五十錢？』

『さう可愛さうになつて來

さう苦しくもないがさて十圓紙幣を敷かれて見ると誰だつて手が出ないぢやないの如何にもその十圓が欲い

……』

『お察するわこれも誰故みんな文さん故だらう』

『お手の筋』

『こら女將はいるか』

『色男の御入來たぞ』

破鐘のやうな聲を出して二人の醉漢が舞い込んだ先つ

こゝらで失敬すべき時機だとお辭儀もせずに飛出せば滿月中空に懸り初秋の風褄を吹いて冷しかつた。

國稅は十一倍 地方稅十九倍

大正十四年度に於ける地方稅總額は五億六千百五十萬五千三百八圓にして其の一戶當[illegible]五十圓三十錢六厘一人當[illegible]圓三錢四厘であるが一方國稅は十四年度に於いて總額七億一千百九十三萬七千[illegible]で之が一戶當六十三圓四十四錢一厘一人當十二圓七十二錢二厘であつてこれを明治二十四年の稅額と比較すると國稅は十一倍になつてゐるに對し國稅は十九倍に達してゐる。

讀者の皆樣へ

最近一回だに發行期日の遲れた事がなかつた讀者の新聞たる磐城之實業も今回の發行日が調度盆祭に差懸つたので工場員の休みが障つて發行が遲れた譯ですから何卒惡からず御許し下さい。

新田町讀本 藝妓哲學

その裏面の卷 助殿衆の必讀

醉步を新田町の或る藝妓屋へと運び藝妓讀本を拜讀することゝして紹介に及ぶ神棚の下には藝名を黑い小札へ赤く書いたのを並べてある賣口の番附らしい壁には猫が死んで皮を殘した三味線が四五挺ばかりかけてある如輪木の大きな火鉢がドーンと据つてピカ〱した銅壺から頻りに蒸氣を發し若い女が五六人ばかり居るキチンとしたのはその髷ばかりでこれはまだ第一公式とも謂つべく島田と云ひ銀杏返しと云ひハイカラと云ひ一本の亂れ毛もない樣に整理されてゐる云はゞ髷の見本を並べたやうであるそれから其の面相を拜見するに美人あり不美人あり別嬪中嬪下嬪中には猫に能く似た容貌を有してゐるのもある何れも公々然として天日に對するのを避けたものか白色の液体もしくは粉末を塗沫してゐる白粉と稱する皮を一ト皮かむつてゐるその皮に厚薄がある中には破れた個所もある……これを美しく云ふと春の雲が芝生にむら消へんとしてゐるとでもいふんだし本當に云へば古い奴だが粉節から出た滞子ツミと云ふ格である更にその着物を一見するならば膝の拔けたお召色の褪せた長襦袢何れも帶を括めて居る者はなく俗に伊達卷と云ふものを括めてゐるがそれも多くは容解けして僅かに卷いて居ると云ふばかり一向にダラシノないものである…それから五六人ばかりの女が一人として立つてゐるものもない座つて居る者もないみんなぐんなりと寢そべつてゐる腹ン這になつてゐる只揃つてゐるのは頭ばかりで時計の針のやうに一個の中心から四方へ足を投げ出してゐる……それからその中心の處に袋に入つた落花生や煎豆が置かれ盃の上には堆いばかりに皮が積まれてゐる五六人の女が交る〱手を出して煎豆を摘みとり皮を剝いてバリ〱と喰ふ一人一音はさして高くもないが五六人の五六音となると其バリ〱だつて決して小さな音ではない。

所謂部屋ゝ居る藝妓といふものはこんなダラシのないものだこんな動物に對して惚れたとか膨れたとかいふお客なるものが馬鹿であるお客なるものにこの醜態を見せたい。

『ちよいと美代ちやん昨夜のお客ッたら可愛さうになつたのよ』

『可愛さうッて何惚れてやつたの』

『そんなぢやないわ八時から十時まで彈き詰めなんだもの本當に厭になッちまつたわ』

『ぢやこうらが可愛さうぢやないの』

『それからさ若い男が三人もよつてさ歸りがけにお前等は氣の毒だつたねと云つてくれたのが五十錢さ』

『五十錢?』

『さう可愛さうになつて來てねこの五十錢がありや家に歸つて明日の野菜が買へるのにと思ふとさういつて返してやりたかつたわ』

『ほんとうにね』

お客なるものは詰らない八時間勞働のやかましい今日三味線を抱へた勞働者に對して相當に高い花代―イヤ勞銀を支拂つて僅かに三時間の勞働を命じてさい不平の滿々たるものがあり更に一時間一圓貳十幾錢の勞銀を支拂つた上に三時間に對して五十錢と云ふ滅法界もない高い慰勞金をやるといふと對手が可愛さうだから返してやりたかつたなど〻毒づいて尙ほ且つ其金を受理して置かれる世界中此の位無探算なことがあるものか藝妓遊びほど馬鹿なものはない

スルト他の一人が

『喜代ちやん昨夜來たの』

『いね來なかつたのよ妾ほんとに命が縮まつてしまふわ』

『さうだらうよお察するわ』とまた他の一人が同情を表したやうにいふ

『彼奴は酒があれなんでせう他の藝奴も酒の上には見さかいがつかないでせう杯洗の水をあけてお酒を一杯酌き懷中から猪一枚を出して杯洗の下に敷きながらさあ一杯十圓の酒を飲む奴はないかつて眼を据へるんぢやないの』

『まあ厭な奴子』

『ほんとうに厭な奴よ』

『そりや誰だつてあんな奴に負けわしないわ少し我慢すりや杯洗に一杯や二杯はさう苦しくもないがさて十圓紙幣を敷かれて見ると誰だつて手が出ないぢやないの如何にもその十圓が欲いやうに見られるもの』

僅かに人間らしいことを云ふ

『すると彼奴は誰も飲む奴がないのかそれぢやお前飲めッと云ふのだよ妾も癪に障つたからえゝ飲めますよ併し肴が氣に入りませんからそんな肴は捨てゝ了つて頂戴など……やつたのよ』

『河合の丁山花魁をいふ處たネ』

『彼奴は氣がつかないのよ肴つてものはない肴なんかなして一杯飲むんだといふだから妾はぢや肴は捨てつちまいますわといつて十圓紙幣をみんなの處へ投げたのよそして吃驚して目を白黑にしてゐる彼奴の顏をじロりと見て杯洗の酒をグーッと息もつかずに飲だのさ』

『いらい………』

『彼奴も驚いたのよそれでも降參するかと思ふと何うだらうあゝ寢むい〱ッて今度は催促さ厭になッちまふよ』

『厭な奴ネ』

『仕方がないから片付てしまふとさそれからが五月蠅いんだよ』

『さうしてね彼奴にかゝつた妓はみんな呆れてるのよ……』

『平生から五月蠅いのに醉つて來るとなをよ妾もほんとにバラして終はうかと思つたが何しろこの頃の不景氣だらふ仕方がないお金と一緒に寢るんだと思ふてとう〱辛抱してやつたのよ』

『全くねお金と寢てゐると思はなければ勤まらないのよ』

『姐さん察しておくれ……』

『お察するわこれも誰故みんな文さん故だらう』

『お手の筋』

『お馳走さま』

『處が昨夜は駄目よ』

『留守だつたの』

『イゝエ居つても逢つてくれないよ』

『逢つてくれないで濟ます柄ぢやないだらう』

『ケチな時はケチが續くもの子彼奴を寢かしてのんきから歸つたのは一時さそれから行つたのよ』

『文さんの處へ』

『駄目を押さなくとも可いぢやないの妾恥かしいわ』

『オゥ恐わい』

『行つて見ると内に居ながら今晩は出て行かれないツてホンの二三分顏を見せたばかりさ氣の毒なものだよ』

『否るわその捨てた肴を半分さ』

『ちや十圓を分けて』

『如才がない子有がたう』

僕は呆れた十圓紙幣を捨てゝ盃洗の酒を一ト息に呻つた處に多少の意氣があると思ふたら後から捨てた十圓を貰つて然かも一緒に寢たとは二の句が繼げないそれから五六人の女が一人々々昨夜の座敷の模樣やらお客の月旦やら紅閨裡の經緯やら岡惚やら好きやら嫌いやら酒やら喰物やら色々な話をしたことは僞らざる告白と云へば云へ得るだらうか露骨に極端に野獸性を發揮した話にも呆れ返つて了つたこの話を速記して一冊子として出版したらむつかしい風教論や粹な伯父さんの異見よりも遙かに効力がある放蕩息子を藝妓屋方へ二ケ月も食客にしたら其の放蕩が必ず止むことが請合だ

『こら女將はいるか』

『色男の御入來たぞ』

破鐘のやうな聲を出して二人の醉漢が舞い込んだ先っこゝらで失敬すべき時機だとお辭儀もせずに飛出せば滿月中空に懸り初秋の風袖を吹いて冷しかつた。

此の夏の景氣しらべ

吳服屋から見た

[illegible]年の夏はよく照りつゞきました然し[illegible]ウ一日〱涼しくなるばかりで吳服屋も夏物は近く藏へ押込めねばならなくなつて來た、處で平町某吳服店主の話によれば夏物としては初めの出來は天候が不順のため非常に惡か[illegible]たが盆前に至つては天候[illegible]照りに照り續いたので品物は割合に澤山賣れて居る[illegible]しかし今年は物價が昨年よりも一割乃至三割平均[illegible]二割安になつてゐるからして賣上商品數さしては多いが金錢收入は少い一体大正十三年以來每年賣上反數は減[illegible]あつたのが今年は其れを喰い止め相當の成績を得てゐるのは[illegible]氣はや〻安定して回復に向つて來たのではあるまいか

五十男の赤椀色魔（一）

商賣は高利貸か醬油釀造業か？ 少しの貸金で其家の女房を狙ふ

今より四十年程以前に巡禮姿で人の門口に立ち慈悲の一文二文を貰ひ受けては西國巡りもせずに石城郡高久邊に落付きたる男ありけるが間もなく醬油釀造業を初めたもの〻一人でも暮されず去りとて身分が身分なれば理想の家内ももらはれず破鍋にもドチ蓋の例にもれずに迎へたのが今の婢で幾人かの子まで出來多少の金も貯つたと云ふ處から高利貸を初め隨分非道の金で細民を苦めつゝあつたが由來此の男五十の坂を越いだ今日此頃持つて生れた色魔の不了見は止ます手數料やら前勘利息やら何や彼やと目玉の飛出るやうな不當な高利で貸付けるにつけても先づ第一條件が借人の女房で役德に失敬すべく種々なる惡計を廻らし金の威光で遊才の滿足に涙をのんで居る者に一時平町南町で運送店開業をした渡邊某の妻、最もこれは今尙ほ情交をつゞけ東京府下中野邊に下宿屋を開業せしめんとしつゝありとか、けれ共昨今では金が欲くなつて想々電報で呼寄せては口術を設けて出錢り其のくせ例の性慾をば遺憾なく發揮して此の暑さにも朝から晩まで晝飯ぬきの活動に宿屋の女中共は彼を病的と稱し五十男の色魔は近頃珍らしいと噂し居れり

本縣生產額

一人當り百七十七圓
一戶當り千六十六圓

大正十四年中に於ける本縣の生產額は總額二億五千四百五十九萬九千八百二十二圓で之を前年に比すれば二千百二十一萬三千七百六十五圓の激增である今これを現在一人當りにすると百七十七圓一戶當り千六十六圓となり一方里當り二十八萬六千二百五圓となるが各種生產別を示せば農產物一億一千二百九十萬八千九百四十六圓で其筆頭を占め產物これに次ぎ一億四萬四千七百四十三圓鑛產物一千七百八十七萬三千九百六十八圓林產物一千二百六十一萬三千八百四十三圓畜產物百十九萬二百七十九圓水產物三百八十七萬八千四十三圓となり濱三郡は左の如し

郡別	生產價格（圓）	一戶當（厘）
石城	二六、八〇五、三一四	一、〇五一、一三六
双葉	八、四二〇、八〇七	七三五、六八四
相馬	一五、五六三、九六八	九八七、三二四

姦通料金三千圓この噂

取られたは平町公職にある男也

平町本町通りに堂々たる店舖を有し公職の肩書を有する六十前後の男が南町某カフエーの女將と通じ三千圓を卷揚げられしとの評判專らなるが果して事實か否かは保證の限りでない然し彼は近來三四丁目川岸通り邊に一寸した禿皮のはげた年增女の後家役をつとめては草餠屋を開業させたも束間で之れも今回姦通騷ぎの男に寢取られ金でもくれるなら又お出でとばかり腕鐵を喰はされたとかの噂もあり其の後燒けのヤン八を起して南町崇拜黨の一人となり居れりと云ふ。

淨瑠璃文句大番附

後見 近松門左衛門

行司 河竹默阿彌　近松半二　竹田出雲

勸進元 淨瑠璃丸本

番付	外題	文句
橫綱	野崎	逢に北やら南やら
大關	堀川	そりや聞ねぬ傳兵衛さん
關脇	安達	此垣一重がくろがねの
小結	寺小	一字千金二千金
前頭	鳴門	定めて連衆は親御達
前頭	廿四	回向せうとてお姿を
前頭	伊賀	吉田で逢ふたゞ人の噂
前頭	太十	夕顏棚の此方より
前頭	酒屋	思へば〱此のそのが
前頭	鎌倉	幸ひ氣付の獨參湯
前頭	寺小	いづれを見ても山家育
前頭	安達	ばちも慮外も顧みず
同	柳	木遣音頭は父が役
同	朝顏	又も都を迷ひ出で
同	新口	使ひ果して二分のこる
同	太十	心は矢猛藪垣の
同	吉田	夜盜稼ぐ伊左衛門
同	七段	風に吹かれて居るわいな
同	御所	松と松との若みどり
同	網島	泣いて涙が蜆川
同	寺小	中よりぱらり京帷子
同	先代	誠に國の礎ぞや
前頭	五斗	さては今のに空鐵砲よな
同	鎌倉	義村參上仕る
同	酒屋	之迄來たのが御身の仇
同	柳	春や昔の花の頃
同	帶屋	道々もいふ通り
同	先代	千年萬年待つたとて
同	網島	醬紙書かぬがよござんす
同	寺小	机の數が一脚多い
同	先代	君の御爲かねてより
同	野崎	逢ひたかつたと久松に
同	陣屋	十六年は一昔し

番付	外題	文句
大關	酒屋	今頃は半七さん
關脇	壺坂	三つちがひの兄さんと
小結	新口	奈良の旅籠屋三輪の茶屋
前頭	先代	三千世界に子を持つた
前頭	新口	京の六條の數珠や町
前頭	御所	國を出てゝ十七年
前頭	日吉	過ぎし逢世の睦言を
前頭	廿四	こんな殿御と添ぶしの
前頭	五段	ホンのさゝいな內所事
前頭	柳	和歌の浦には名所がござる
前頭	寺小	かゝる所へ春藤玄蕃
前頭	御所	外には泣かぬ辨慶も
同	太十	いくさの首途に吳々も
同	網島	かんよりむごい治兵衛さん
同	先代	七ッ八ッから金山へ
同	陣屋	年はいどうら我子の年ばえ
同	朝顏	泣いて明石の風待に
同	太十	聲が高い初菊どの
同	廿四	魂返す反魂香
同	新口	金より大事な忠兵衛さん
同	寺小	女房悅べ伜がお役にたつたぞ
同	太十	長柄の銚子蝶花形
前頭	寺小	持つべき者は子なるぞや
同	柳	無慘なる哉幼きものは
同	寺小	梅はとび櫻は枯る〻世の中に
同	先代	とはいふものゝ可愛やな
同	五段	人の足おとたど〱と
同	御所	死ぬる今はの際までも
同	同	すれつもつれつ相生の
同	柳	得もいはしろの結び松
同	陣屋	物語らんと座をかまへ
同	鳴門	父母の恵も深き紛川寺
同	野崎	もつたいない事ながら

◇繁昌録◇

暖簾がショウ、ウインドと變つた今日、街をブラ〳〵歩く人々もハハアこの店ではこんなものまで賣つてゐるなど言ふことが一目して知れるので便利であり且つお客の購買慾を唆るのに有効であるが更に有効なのは定價を附けることである。いくら欲しくも定價が判らなくては一寸その店に入る氣にもなれない、金をウント懷中にして買物をする者なら格別、そんな客はこの不景氣には先以て尠ないから陳列窓の品には必ず定價を附けお客に『これなら買へる値段を尋ねてから案外高くて買へないようでは馬鹿を見る』と言ふ不安を與へないやうにするのが商賣繁昌の一策である、然るに堂々たる店で陳列窓の品物に定價を附せないでゐたり正札を態々裏返しにしてゐる所があるがそれはその店の主人の氣が利かないことばかりを示すのみでなくお客の足元を見て高く賣る爲めだと見られても仕方がない店の内部の品物だつて全部定價を附けるのが當然であるのに陳列窓の品物に定價を附せないのは言語道斷でたしかに商賣上大なる損失と言はねばならぬ、一体商人が賣品に定價を附けぬと言ふことは肖像を描いて眼を描かす、龍を描いて雲を描かないやうなものである客が安心して品物を選擇し得らるゝと云ふことは一面懷中せるお金に不足を生せぬ所謂胸勘定をして剩金の存することにも多大な關係があるのではあるまいか。

益々發展させたき方々

良品廉賣に勝る商略なし
磐城平町五丁目
磐城セメント株式會社 特約代理店
金物問屋 和洋銅鐵
釜屋商店 諸橋久太郎
電話長九番 一三九番 振替貯金口座東京一〇九五六
弊店の五大特色は
一、品質優良　二、價格最低　三、在庫豊富　四、出荷迅速　五、現金取引

外科 婦人科花柳病科　東北醫學士 市原陸郎　日本醫學士 日高忠男
內科 小兒科
磐城病院 平町田町（電話二一四番）院長 市原卯太郎

かん太郎の治る名湯
奥羽線庭坂驛より二里半
高湯溫泉 **玉子湯旅館** 後藤寅治
親切第一主義！

夏!! 綠蔭のもとに清風あり
石川亭の柳川 是れ又格別
一、御家族御同伴にて是非御出で下さいませ
一、一人前四十五錢出前迅速に致します
平町田町 牛肉 鳥 **石川亭** 電四三番

新口會員募集
金壹千圓會 一回金拾五圓也
金五百圓會 一回金八圓五拾錢
金貳百圓會 一回金三圓五拾錢
大藏省免許 信用無盡 **湯本株式會社** 石城郡湯本町横町 電話四七番

看護婦派出の求めに應ず
平町南町 **平看護婦會** 電話三〇七番

セメント瓦
仙臺高等工業學校證明
日本型（壹坪拾壹上り）壹等品 五圓五拾錢 貳等品 四圓五拾錢
獨逸型（全上）六圓五拾錢
平町南町電話四三五番
大正洋瓦工業社 分工場 江名町中ノ作

書籍、雜誌
學用……事務用……家庭及社交用
各種文房具
清光堂分店 乾康次
平町撥槌小路 電話三一五番

▲廣告せずして成功せんとするは蒔かずして收獲を得んとするが如し。

期日の責務を重じ裁縫は入念し價格は勉强す
平町三丁目（電四一八番）佐川洋服店營業部
平町南町通（電二六九番）佐川洋服本店
植田町本町通り 佐川洋服店植田支店

產婆 草野ナツ
平町白銀町十一番地 平劇場前通の東隣り

土木建築請負業 **只野忠康** 平町南町

◆海拔三千尺眺望絶佳◆盛夏に避暑蚊張を要せず
◆奥羽線板谷驛より卅町
五色溫泉 宗川旅館

川瀨炭礦 常磐礦業所
石城郡赤井村 川瀨幸治
平町三丁目 川瀨貞治
取引は特別勉强して御注文次第貨車の配給に努力し急送す。市內は大小に係らず直ちに配達す。是非御注文を願ひます。

親切叮嚀
炭屋旅館 關內喜久次郎
平町紺屋町 電話一三八番

酒銘 **鶴仙** 釀造元
松吉屋本店 石城郡平窪村 電話二四一番

▲成功の要件は不斷の廣告に在り。

材料精撰大勉强
御菓子調進所
江名町字北町 **新柏屋支店**

賣株は一株より懇切に迅速に御取引致します
御一報次第直ちに御伺ひ致します何卒多少に拘はらず御用命御利用下さい
駒場四郎商店 平町田町六八 電話四六五番

土木建築請負
合資會社 **工榮商會** 佐々木健一郎
福島縣平町四丁目

仙臺市東一番丁（電話一五九五番）
草苅勝衛法律事務所
民刑事 控訴專門 辯護士 草苅勝衛 辯護士 赤城茂

▲愚者は廣告の難有味を知らず。

ぬる湯溫泉
◎青綠の美と天與の清風に富む入浴の最好期は來れり腦病、眼病に苦む人、痳病、梅毒、腫物、火傷、創傷、子宮病皮膚病等に功能顯著なり
◎新鮮なる氣力を養はんと欲せば當泉に遊び給へ
◎當泉は吾妻山腹にあり登山に最も便なり
◎福島より西五里奥羽線庭坂驛より西南二里
◎當泉は親切叮嚀を決して忘れません
福島縣信夫郡水保村 ぬる湯溫泉館主 二階堂伊藏

印半天御用達 絹布紋附部
磐城平町鎌田電話三四八番
草野染工場

中山岩を大勉強に販賣致します。
△建築用として△石垣用として
輕便格安にして最も理想的であり大小いかなる形体にても御注文通りの採掘をなし多少に拘らず遠近を論せず迅速に配達致します。
平町七丁目 **藤田與三郎**

本紙の主義 信條

本紙は本社の私有にあらず社會共有の公的言論機關也常に紙面を開放して何人の爲めにも其利用を快諾し特に主として實業界の機關となり努めて實益を主眼とす

本紙は絕對不可侵の權威を以て論議公正にして愚劣無價値の記事を採らず磐城地方唯一の實業機關たるの本領を發揮す之本紙の使命也